

報告事項

東日本大震災に係る県教育委員会における対応状況について

東日本大震災に係る県教育委員会における対応状況について、別紙のとおり報告します。

平成23年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

東日本大震災に係る県教育委員会における対応状況について

1 被災地から避難されてきた児童・生徒への対応について

(1) 入学・転入学・編入学について

県立学校 転居先が決定した後、県教育委員会が本人や保護者等との面談を行い、
受入れ校を決定

市町村立学校 転居先が決定した後、転居先の市町村教育委員会が受入れ校を決定

【転入学者等の人数(4月8日現在)】

20人 (内訳: 小学校10人、中学校5人、高等学校5人)

(2) 教科書・学用品・通学用品について・・・別紙1のとおり

(3) 被災して保護者を亡くすなどした児童・生徒への支援

本県内に避難し、本県内の学校等に入学・転入学・編入学する児童・生徒に対して、
入学支度金を支給する制度を創設・・・別紙2のとおり

3/31に教育長が高校生1名に20万円を支給

2 被災地への人的支援について

本県は関西広域連合の一員として、兵庫県・徳島県とともに宮城県を担当しており、本県は、特に石巻市を中心とした支援を行っている。

(1) 職員災害応援隊への参加・・・別紙3のとおり

石巻市における避難所の運営支援等を行うため、県と市町村の職員を現地に派遣

1～2週間のローテーションで常時30名程度が滞在

県教育委員会からも、3/22出発の第1陣以降、4/12出発の第6陣までに毎回
1～2名の計9名を派遣

今後も、第7陣(4/18～5/3)と第9陣(4/30～5/15)で、各1名を
派遣予定

(2) 学校現場への指導主事(教員)2名の派遣 (1)の職員災害応援隊とは別の県教委独自派遣

石巻市の小・中学校が、4/21頃の再開を目指しており、再開に向けた様々な準備
に人的支援が必要

派遣期間・派遣者 4/12～27・半田指導主事(小中学校課)

4/18～27・牧田指導主事(中部教育局)

本県で受け入れる児童・生徒の教科書給与等の対応について

児童・生徒・保護者の意向を十分尊重しながら、次のような基本的な方針で対応する。
ただし、保護者等の希望により生活福祉資金等を活用する場合は、この限りでない。

【県立高等学校・県立特別支援学校の高等部】

区 分	対 応 方 針
教科書・副読本・その他の教材	卒業生や在校生等から使用しなくなったものの提供を受け、各学校で保管・配付
制服・体操服・上履きなど各学校で揃える物	卒業生や在校生等から使用しなくなったものの提供を受け、各学校で保管・配付 他の生徒と異なる物でも可（各学校に柔軟な対応をするよう周知徹底）
その他の学用品・通学用品（カバン・自転車・傘など）	卒業生や在校生等から使用しなくなったものの提供を受け、各学校で保管・配付 足りない場合は生活福祉資金等で対応

【県立特別支援学校の小学部・中学部】

区 分	対 応 方 針
教科書	無償給与
副読本・その他の教材	卒業生や在校生等から使用しなくなったものの提供を受け、各学校で保管・配付
制服・体操服・上履きなど各学校で揃える物	卒業生や在校生等から使用しなくなったものの提供を受け、各学校で保管・配付 他の児童・生徒と異なる物でも可（各学校に柔軟な対応をするよう周知徹底）
その他の学用品・通学用品（カバン・自転車・傘など）	卒業生や在校生等から使用しなくなったものの提供を受け、各学校で保管・配付 足りない場合は生活福祉資金等で対応

【市町村立小学校・中学校・特別支援学校】

市町村教育委員会に対し、上記「県立特別支援学校の小学部・中学部」と同様の対応を依頼する。

東日本大震災により被災された児童生徒に対する 入学支度金の支給について

平成 23 年東日本大震災で被災し、保護者を亡くすなどした児童生徒に、入学支度金を支給し、就学を支援する。

1 対象者

東日本大震災で被災し、父母等保護者が死亡したこと等()により本県内に避難し、平成 23 年度中に本県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校又は専修学校（高等課程に限る。）に入学、転入学又は編入学し、又はしようとする児童生徒であって、継続して 1 ヶ月以上居住することが見込まれる者

死亡したこと等

当該地震を原因として、父母等保護者が死亡、行方不明又は著しい後遺障がいをもつこととなった場合その他これらに準ずるものとして知事が認めた場合をいう。

2 支給額

校 種	支 給 額
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 特別支援学校（小学部・中学部） 	1 人当たり 10 万円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校 ・ 特別支援学校（高等部） ・ 高等専門学校 ・ 専修学校（高等課程） 	1 人当たり 20 万円

3 申立窓口

入学支度金の申立は、入学等した学校を經由して、県教育委員会事務局人権教育課育英奨学室へ提出する。

4 申立期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

東日本大震災 職員災害応援隊 派遣実績・計画

	3/22~ 3/28	3/26~ 4/1	3/30~ 4/8	4/3~ 4/15	4/6~ 4/21	4/12~ 4/27	4/18~ 5/3	4/24~ 5/9	4/30~ 5/15
教育総務課	主事 西川 昌志								
教育環境課									
小中学校課									
特別支援教育課		指導主事 森本 武広							
教育センター						指導主事 中島 康太			
高等学校課			指導主事 中林 直樹						
家庭・地域教育課									
図書館							司書 清水 亮		
人権教育課				副主幹 盛田 恭司					
文化財課									
博物館									
スポーツ健康教育課		指導主事 長見 圭司							
東部教育局			指導主事 音田 正顕						
中部教育局									
西部教育局				指導主事 内田 弘之					
船上山少年自然の家									
大山青年の家									
埋蔵文化財センター					文化財主事 門脇 隆志				副主幹 中森 祥
むきばんだ史跡公園									
派遣(割当)人数	1	2	2	2	1	1	1	0	1